

ボラミニ情報 3月号

【発行】社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

品川ボランティアセンター ☎03-5718-7172

〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階 FAX 03-5718-0015

ホームページ <https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>

令和4年度ボランティア保険加入について

ボランティア保険（日本国内における無償のボランティア活動が対象）は活動中（往復途上を含む）での事故によるケガが対象となる傷害補償、活動による損害賠償問題に対する賠償責任補償がセットになっています。活動者も、活動依頼者もお互いが安心して気持ちよく活動できるよう加入をお勧めいたします。

☆現在加入しているボランティア保険の補償期間は令和4年3月31日までです。

☆令和4年度分（令和4年4月1日以降）については、新たに加入手続きが必要です。

令和4年度のボランティア保険加入に必要な書類は、

3月7日（月）以降、当センター窓口にてお渡しし、同日より加入手続きも開始します。



令和4年度ボランティア保険改定内容・変更点

☆傷害補償の「死亡保険金額」「入院保険金日額」の補償金額が改定

※保険料（掛金）の変更はありません。

☆払込み取扱票の変更

令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行の各種手数料が改定しています。ゆうちょ銀行の窓口やATMで現金での払込みの場合には、1件ごとに110円の手数料が加算されます。

令和3年度まで使用していた払込取扱票は令和4年度は使用できません。



ご注意ください！

①ボランティア保険の加入は、プランに関わらずお一人様一口です。

他の団体や、施設等での二重の加入がないかお確かめの上、ご加入ください。

②郵送での加入申し込みは受付けておりません。

③団体での加入の場合、受付時に加入者名簿を提出用として3部ご持参ください。

手続き終了後、お渡しした加入確認証のコピーを必ず加入者全員にお渡しください。



行事保険加入について

令和4年4月1日以降の行事に対する行事保険に加入ご希望の方は、令和4年3月7日以降に手続きが可能となります。令和4年度版の書類をご使用の上、申請してください。

※行事保険（1日行事）は、保険料（掛け金）が一部変更（引上げ）となっております。

ボランティア保険・行事保険・当日参加型行事保険の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

【東京都福祉企画ホームページ】<http://www.tokyo-fk.com/volunteer/index.html>



おうちで切手整理ボランティア

【配布日時】3月18日（金）9：00～17：00

※緊急事態宣言発令中は、配布中止となります。ご了承ください。

【予約方法】3月 1日（火）からお電話にて予約を開始いたします。
（月～土曜日 9：00～17：00 日・祝日除く）

【配布場所】品川ボランティアセンター窓口

- ①切手をお持ち帰りいただき、ご自宅での作業をお願いします。
- ②整理済みの切手は、作業が終わり次第ご持参いただくか、次回開催時にご持参ください。今年度最後の開催となります。次年度の開催予定は、決まり次第お知らせいたします。



使用済み切手・カードを募集しています！

ご寄付により集まった切手やカードは、ボランティアの方によって整理・分類を行い、収集業者に売却し、区内在住の75歳以上の高齢者もお配りする「敬老杖」の購入等に役立たせていただいております。いつもご協力いただきましてありがとうございます。

【使用済み切手】

封筒などの台紙からはがさず、台紙を切手の周囲に余裕を残して切り取ってください。

切手の端などが切れてしまうと売却できません。※ベルマーク・収入印紙などは集めておりません。

【カード類】

集めているカード：テレホンカード・オレンジカード・イオカード・クオカード・ムビチケ
残度の残っているものでもご寄付いただけます。破損・汚れのカードは売却できません。



❖集めていただいた切手・カードは適当な袋に入れてボランティアセンターまで送っていただくか、窓口にお持ちくださいますようお願い申し上げます。

休業のお知らせ



当協議会建物内の大規模改修のため、4月2日（土）は、お休みとさせていただきます。電話、窓口での対応ができませんのでご了承ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

ボランティアセンター事業の最新情報及び、記事の内容につきましては、
ホームページもしくはお電話にてお問い合わせ下さい。

☎ 5718-7172

<https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>

